

平成 24 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社グラフィトデザイン
代表者名 代表取締役社長 松田 喜良
(JASDAQ コード番号 7847)
問合せ先 取締役経理部長 窪田 悟
(TEL. 0494-62-2800)

株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1 株を 100 株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割

(1) 分割の方法

平成 24 年 8 月 31 日（金）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成 24 年 8 月 31 日（土）最終の発行済株式総数に 99 を乗じた株式数とします。平成 24 年 5 月 7 日（月）現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 株式の分割前の発行済株式総数 | 69,456 株 |
| ② 株式の分割により増加する株式数 | 6,876,144 株 |
| ③ 株式の分割後の発行済株式総数 | 6,945,600 株 |
| ④ 株式の分割後の発行可能株式総数 | 27,782,400 株 |

(3) 分割の日程

- | | |
|----------|---------------------|
| ① 基準日公告日 | 平成 24 年 8 月 15 日（水） |
| ② 基準日 | 平成 24 年 8 月 31 日（金） |
| ③ 効力発生日 | 平成 24 年 9 月 1 日（土） |

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式の分割」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 24 年 9 月 1 日（土）

（参考）平成 24 年 8 月 29 日をもって、証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。



GRAPHITE DESIGN INC.



JASDAQ

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

「2. 株式の分割」及び「3. 単元株制度の採用」に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、平成24年5月29日（第23回定時株主総会開催）にて当社定款の一部を変更いたします。

なお、「2. 株式の分割」及び「3. 単元株制度の採用」に係る変更については、平成24年9月1日を効力発生日とします。

(2) 変更の内容

① 発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行第5条（発行可能株式総数）を変更いたします。

② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し単元株式数を100株とするため、第6条（単元株式数）及び、第7条（単元未満株主の権利制限）を新設いたします。

以 上